

# 令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務委託に係る 公募型プロポーザル方式実施要領

## 1. 目的

令和2年7月に発生した集中豪雨は、熊本県や福岡県に甚大な被害をもたらし、本市においても過去に例の無い被害に見舞われた。

この事態を重く受け止め、早急に今後の方針を検討する中で、国より豪雨被害が全国各地のあらゆる地域で発生していることを受け、浸水シミュレーション等に基づき、市街地全域で浸水リスクに応じたきめ細やかな対策目標を設定し、ハード対策・ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を実施するように指導がなされた。

そこで、荒尾市においても総合的な浸水対策を図る必要性から、公共下水道区域で特に被害の多かった市内北西地域を対象に、浸水シミュレーションによる浸水対策計画を策定することとした。

## 2. 業務概要

### (1) 業務名

令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務委託

### (2) 業務内容

- ①雨水管きょ計画策定
- ②浸水対策計画策定（浸水シミュレーション）

### (3) 業務の要求水準等

別紙、「令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務委託要求水準書（以下「要求水準書」という。）」のとおり

### (4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

### (5) 履行期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

### (6) 見積限度額

39,300,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

## 3. 参加資格

参加表明書提出期限の日現在において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

### (1) 業務提案者（企業）に対する参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。

イ 国、地方自治体における工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止等の措置期間中でないこと。

- ウ 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱（平成 24 年告示第 36 号）第 3 条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- エ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中でないこと。
- カ 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- キ 荒尾市入札参加資格登録をしている者であること。
- ク 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）別表に定める「下水道部門」に登録されていること。
- ケ 九州管内の行政機関が発注した本業務と同種<sup>※1</sup>業務における実績について、平成 23 年度から公告日までに完了したものを 1 件以上有すること。

※1) 同種：雨水管きょ計画策定業務または浸水対策計画策定業務（浸水シミュレーション）

(2) 業務提案事業者の配置予定管理技術者に対する参加資格

- ア 次に掲げる資格の両方を有する者であること。
  - ・技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）
  - ・技術士（上下水道部門：下水道）
- イ 九州管内の行政機関が発注した本業務と同種業務における管理技術者の実績について、平成 23 年度から公告日までに完了したものを 1 件以上有すること。
- ウ 配置予定管理技術者は配置予定照査技術者を兼ねることはできない。

(3) 業務提案事業者の配置予定照査技術者に対する参加資格

- ア 次に掲げる資格の両方またはいずれかを有する者であること。
  - ・技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）
  - ・技術士（上下水道部門：下水道）
- イ 九州管内の行政機関が発注した本業務と同種業務における照査技術者の実績について、平成 23 年度から公告日までに完了したものを 1 件以上有すること。

(4) 業務提案事業者の配置予定主担当技術者に対する参加資格

- ア 次に掲げる資格の両方またはいずれかを有する者であること。
  - ・技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）
  - ・技術士（上下水道部門：下水道）
- イ 九州管内の行政機関が発注した本業務と同種業務における管理または担当技術者の実績について、平成 23 年度から公告日までに完了したものを 1 件以上有すること。

#### 4. 最優秀提案事業者選定の手続

##### (1) 評価委員会の設置

最優秀提案事業者の選定に当たり、「令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務委託事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を設置する。

評価委員会委員の所属及び氏名は、最優秀提案事業者の決定前は非公開とする。

##### (2) 一次審査及び二次審査の実施

提案書の提出事業者が4者を超えた場合は、提案書の内容に基づき一次審査（参加資格審査・実績審査）を行い、上位4者について、二次審査（提案書及びプレゼンテーション審査）を行う。なお、提案書の提出事業者が1者の場合でも、二次審査を行う。

##### (3) スケジュール

契約締結に至るまでの予定スケジュールは、表1のとおりである。ただし、土曜日、日曜日及び休日など、荒尾市の休日を定める条例（平成3年条例第13号）第1条第1項各号に規定する市の休日には、受付等を行わない。なお、このスケジュールは参加事業者の状況、審査の進捗状況等により変更する場合がある。

表1 契約締結までのスケジュール

番号	内容	期日
1	公告	令和3年 8月 4日 (水)
2	質問書の受付 (第1回) ※参加資格に関する質問  (回答期限)	令和3年 8月 4日 (水) から 令和3年 8月 13日 (金) まで ※随時回答  (令和3年8月17日 (火))
3	縦覧データ提供希望の受付 ※希望する場合のみ	令和3年 8月 4日 (水) から 令和3年 8月 13日 (金) まで
4	参加表明書(令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務に係るプロポーザル方式事業者選定実施要綱(以下「要綱」という。)様式第1号)等の受付	令和3年 8月 4日 (水) から 令和3年 8月 20日 (金) まで
5	一次審査 (参加資格審査・実績審査)	令和3年 8月 23日 (月) から 令和3年 8月 27日 (金) まで
6	提案書提出要請通知書(要綱様式第2号)及びCD又はDVD提出要請の発送	令和3年 8月 27日 (金) までに発送
7	質問書の受付 (第2回) ※業務内容に関する質問	令和3年 8月 4日 (水) から 令和3年 8月 31日 (火) まで ※随時回答

	(回答期限)	(令和3年9月2日(木))
8	提出意思確認書(要綱様式第4号)の提出期限	令和3年9月6日(月)まで
9	提案書(要綱様式第3号)の提出期限	令和3年9月10日(金)まで
10	DVD提出期限 ※プレゼンテーションを録画したCD又はDVD	令和3年9月17日(金)まで
11	評価委員会による二次審査(提案書及びプレゼンテーション審査)	令和3年9月下旬予定
12	最優秀提案事業者の決定通知(要綱様式第7号及び第8号)及び契約の締結	令和3年9月下旬予定

## 5. 縦覧データ提供

本業務区域における水路・側溝の断面寸法や勾配等の詳細データについて以下のとおり提供する。ただし、提供を受けることのできるものは、本要領「3. 参加資格(1)ク」に該当するものとする。

データの提供を希望するものは、その旨を記載した電子メールを事務局の電子メールアドレス宛てに送信すること。

なお、事務局からの返信をもって受信確認とするが、事務局からの返信が無い場合は、電話で確認することができることとする。

### (1) 縦覧データの内容

「令和2年7月豪雨に伴う雨水渠等現況調査業務委託」の測量成果簿

### (2) 提供希望の受付期間

令和3年8月4日(水)から令和3年8月13日(金)まで

### (3) 提供媒体

DVD-R

## 6. 参加表明手続

参加表明する者は、参加表明書(要綱様式第1号)及び下記の添付書類(以下「参加表明書類」という。)を1部提出し、審査を受けるものとする。

なお、参加資格確認の基準日は、参加表明書の提出期限日とする。

### (1) 添付書類

ア 会社概要(最新のもの。パンフレット等の仕様も可)

イ 直近年度の決算資料

ウ 業務提案事業者(企業)の業務実績等(別記様式第5号)

- ・平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関が発注した同種<sup>※1</sup>業務の実績及び内容(5件以内)ただし、業務実績は、元請として実施したも

のを対象とすること。

※1) 同種：雨水管きょ計画策定業務または浸水対策計画策定業務（浸水シミュレーション）

エ 配置予定管理技術者の経歴等

・配置予定管理技術者の経歴等（別記様式第6号）

※平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関が発注した同種業務における管理技術者の実績及び内容（5件以内）

・配置予定管理技術者の同種業務内容（別記様式第7号）

※実績1件につき1枚提出とする。

オ 配置予定照査技術者の経歴等

・配置予定照査技術者の経歴等（別記様式第8号）

※平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関が発注した同種業務における照査技術者の実績及び内容（5件以内）

・配置予定照査技術者の同種業務内容（別記様式第9号）

※実績1件につき1枚提出とする。

カ 配置予定主担当技術者の経歴等

・配置予定主担当技術者の経歴等（別記様式第10号）

※平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関が発注した同種業務における管理または担当技術者の実績及び内容（5件以内）

・配置予定主担当技術者の同種業務内容（別記様式第11号）

※実績1件につき1枚提出とする。

キ 商業・法人登記に係る履歴事項全部証明書（参加表明書を提出する日から前3か月以内に交付を受けたもの）

ク 税に関して未納・滞納のないことを証する証明書（参加表明書を提出する日から前3か月以内に交付を受けたもの）

① 国税に関する証明書（様式その3の3・写し可）

※所管の税務署にて交付を受けること。

② 都道府県税に関する証明書（様式その6・写し可）

※所管の都道府県税事務所にて交付を受けること。

③ 法人及びその代表者の全ての市町村税に関する証明書（写し可）

※所管の市町村税窓口にて交付を受けること。

ケ 誓約書及び役員名簿（別記様式第1号、別記様式第2号）

(2) 参加表明書類の提出

参加表明書類は、正本1部、副本9部を以下のとおり持参又は郵送により提出すること。

なお、参加表明書類は、(1)の添付書類一式を綴り込み、正本のみ表紙に業務名称及び提出業者名を記入し、副本9部には提出事業者名や配置予定技術者名は記載

しないこと。

ア 受付期間：令和3年8月4日（水）から令和3年8月20日（金）までとする。  
持参の場合は市の休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、期限内に必着とする。

イ 受付場所：事務局（荒尾市企業局建設課）

## 7. 質疑回答

### （1）質疑の受付

ア 受付期間

- ① 参加資格に関する質問：令和3年8月4日（水）から  
令和3年8月13日（金）まで
- ② 業務内容に関する質問：令和3年8月4日（水）から  
令和3年8月31日（火）まで

イ 質疑の方法

本業務について質疑のある者は、事務局の電子メールアドレス宛てに送信すること。送信に当たっては、表題を「荒尾市浸水対策検討業務についての質疑」とすること。

また、①参加資格に関する質問と②業務内容に関する質問とは分けて提出するものとし、質問書（別記様式第3号、別記様式第4号）により提出すること。

なお、原則として、電子メール以外の方法による質問は受け付けない。質疑受付の終了時刻に関しては事務局における着信日時（午後5時まで）とし、受理しているかどうかの判断は事務局が行うものとする。ただし、電話による受理確認は差し支えない。

### （2）質疑に関する回答

ア 回答期限

- ① 参加資格に関する質問：令和3年8月17日（火）
- ② 業務内容に関する質問：令和3年9月2日（木）

イ 回答方法

回答期限までに市ホームページに回答を掲載する。なお、本業務に直接関係のある質問のみに回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

## 8. 参加資格の審査及び提案書提出要請の通知

### （1）提案書の提出要請

提案書の提出を要請する事業者に対し、令和3年8月27日（金）までに「提案書提出要請通知書（要綱様式第2号）」を発送する予定である。なお、通知のなかった者は、提案書の提出はできないこととする。

### （2）提出意思確認書の提出

提案書の提出要請通知を受けた者は、提案書の提出意思の有無にかかわらず、持参又は郵送により「提出意思確認書（要綱様式第4号）」を提出すること。なお、「提出意思確認書（要綱様式第4号）」の提出がないときは、辞退したものとみなす。

ア 提出期限：令和3年9月6日（月）までとする。

持参の場合は市の休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、期限内に必着とする。

イ 受付場所：事務局（荒尾市企業局建設課）

## 9. 提案書等の提出

### (1) 提出書類

提出意思確認書（要綱様式第4号）を提出した者は、必ず、提案書（要綱様式第3号）と下記の添付書類を提出すること。なお、提出する副本9部には、提出者である企業名等の名称を記載しないこと。

ア 実施方針【正本1部・副本9部】

- ・実施方針について（任意様式・A4版1枚）
- ・実施フロー及び工程計画について（任意様式・A4版1枚）

イ 雨水管きょ計画に関する提案事項【正本1部・副本9部】

- ・雨水管きょ計画策定の手法について（任意様式・A4版2枚まで）
- ・雨水管きょ計画策定の課題について（任意様式・A4版2枚まで）

ウ 浸水対策計画（浸水シミュレーション）に関する提案事項【正本1部・副本9部】

- ・排水区のモデル化の手法について（任意様式・A4版2枚まで）
- ・キャリブレーションの手法について（任意様式・A4版2枚まで）
- ・シミュレーションの手法について（任意様式・A4版2枚まで）
- ・浸水対策計画策定の課題について（任意様式・A4版2枚まで）

エ 見積書（任意様式、消費税抜き、事業費総額を明記）【正本1部】

次の事項を記載し、長形3号の封筒に密封して提出すること。

- ① 業務名称
- ② 提出者の所在地・名称・代表者名
- ③ 見積書が封入されている旨（「見積書在中」など）

### (2) 提出期限及び提案書等の提出方法

ア 提出期限：令和3年9月10日（金）

イ 受付場所：事務局（荒尾市企業局建設課）

ウ 提出方法：持参又は郵送。持参の場合は、市の休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、事務局まで、期限内に必着とする。

## 10. 一次審査（参加資格審査・実績審査）

提案者の提出者数が4者を超える場合には、評価委員会により、参加表明書類の内容に

基づく一次審査を実施する。この場合において、複数の提案者の評価点が同点となり、上位4者の決定ができない場合は、企業における「平成23年度から公告日までに完了した荒尾市内での業務実績」について、TECRISの登録件数の多い順で上位4者を決定することとする。

なお、4者以下の場合（1者のみの場合も含む）には、二次審査において一次審査に関する項目を合わせて評価する。

(1) 審査予定時期

令和3年8月23日（月）から令和3年8月27日（金）

(2) 評価方法

評価委員会には提案者名を開示せず、別紙、「技術提案評価基準」に基づき業務提案事業者（企業）の業務実績や配置予定技術者の経歴等について評価する。

なお、評価点は、小数点第2位以下を切り捨て、第1位まで算出する。

1.1. 二次審査（提案書及びプレゼンテーション審査）

提案書の内容等について明瞭化のため、プレゼンテーションを実施する。新型コロナウイルス感染予防のため、プレゼンテーションについては、非対面方式（プレゼンテーションを録画したCD又はDVD）にて行うものとする。詳細は表2のとおりとし、提案書提出要請通知書（要綱様式第2号）の発送と併せてCD又はDVD提出要請を通知することとする。

表2

項目	内容
実施方法	プレゼンテーションが録画されたものを評価委員にて視聴
収録時間	30分以内
収録形式	指定なし
収録媒体	CD又はDVD
提出枚数	10枚

※提出枚数10枚の内1枚のみ企業名等の名称を記載し、残りの9枚には記載しないこととし、録画したプレゼンテーションの中においても企業名等の発言はしないこととする。

(1) プレゼンテーションに対する質問

プレゼンテーションに対する質問は、メールにて質問表を送付することとし、質問が無い場合もその旨メールにて連絡するものとする。

ア 質問表の送付日時：令和3年9月下旬予定（午前10時頃）

イ 回答の期限：質問表の送付日の午後5時まで

※詳細な日時等は事前に通知することとする。

(2) 評価方法

評価委員には提案者名を開示せず、別紙、「技術提案評価基準」に基づき、提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に勘案し、技術提案の内容を評



価する。

なお、評価点は、小数点第2位以下を切り捨て、第1位まで算出する。

## 1 2. 最優秀提案事業者の選定等

審査は、参加資格の確認及び提案内容の審査により実施する。管理者は、下記の算定方式によって提案価格及び評価委員会の技術提案評価（合計100点満点）を基に審査を行い、最優秀提案事業者を特定する。

なお、提案者の評価点数が同点となった場合は、技術提案の評価が高い提案者を上位とし、技術提案の評価も同点の場合は、管理者が上位の提案者を決定する。

また、最優秀提案事業者にあつては採用決定通知書（要綱様式第6号）により、その他の者にあつては不採用決定通知書（要綱様式第7号）により通知する。

### 【評価点数算定式】

$$\text{評価点数} = \frac{\text{技術提案合計点} \times 80}{100} + \frac{\text{最も低い見積額} \times 20}{\text{参加者の見積額}}$$

※小数点以下第1位まで算出(小数点第2位以下は切捨て)

## 1 3. 最優秀提案事業者決定後の手続

- (1) 最優秀提案事業者との間において契約協議を行う。
- (2) 契約協議に際して、契約内容等詳細について協議を行う。
- (3) 契約締結における契約内容は、提案書等に基づくものとする。
- (4) 最優秀提案事業者との協議の結果、契約の締結に至らなかった場合には、次点の事業者と協議を行うこととする。

## 1 4. 結果の公表

市ホームページにおいて、以下の事項を公表する。最優秀提案事業者以外の提案に係る審査結果については、当該参加者が特定できないよう、可能な範囲で配慮する。

なお、電話による問い合わせには一切応じない。

- (1) 最優秀提案事業者決定後
  - ア 業務の概要（件名、業務内容）
  - イ 最優秀提案事業者の所在地、商号（名称）及び代表者指名
- (2) 契約締結後
  - ア 契約金額
  - イ 評価委員会における審査の概要
  - ウ その他必要な事項

## 15. その他

### (1) 費用負担

本実施要領に基づく全ての手続に関しては、応募者は自らの責任と費用負担によりこれを行う。

### (2) 使用言語等

本実施要領に基づく全ての意思疎通は書面によるものとし、用いる言語は日本語とする。

また、提案書類、質疑、審査等における通貨は円、計量単位は計量法によるもの、時刻は日本標準時とする。

### (3) 提示資料の取扱い

市から提示する資料等について、提案書作成にかかる検討以外の目的での使用は厳禁とする。

### (4) 参加表明書及び提案書等の提出書類の取扱い

本実施要領に基づき提出された提出書類は、荒尾市情報公開条例（平成13年条例第17号）に基づく情報公開請求の対象となる。

### (5) 虚偽の取扱い

参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

### (6) 著作権

参加事業者が提出した提案書等の著作権は、参加事業者に帰属する。ただし、市がプロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

なお、市に提出した提案書等の返却は行わない。

## 【事務局（問合せ先及び書類提出先）】

部 署 名	荒尾市企業局建設課
住 所	〒864-0032 荒尾市増永1903番地
電 話 番 号	0968-64-2700
ファックス	0968-64-2706
電子メール	kigyou-k@city.arao.lg.jp

## 令和3年度荒尾市公共下水道浸水対策検討業務委託 技術提案評価基準

	評価項目	評価基準		配点	
一次 審査	業務提案事業者（企業）の 業務実績	成果の確実性	平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関発注の同種業務の実績（5件以内） ※実績が1件以上無い場合は選定しない。（参加資格を満たさない。）	10	
	配置予定管理技術者の経歴等	業務執行技術力	平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関発注の同種業務の実績（5件以内） ※実績が1件以上無い場合は選定しない。（参加資格を満たさない。）	5	
			平成28年度から公告日までに完了した建設コンサルタント下水道部門業務での表彰実績	5	
		地域精通度	平成28年度から公告日までに完了した荒尾市内での業務実績 ※同種業務以外の業務も含む。	2	
	配置予定照査技術者の経歴等	技術者資格等	次に掲げる資格の両方またはいずれかを有する。※いずれも有しない場合は選定しない。（参加資格を満たさない。） ・技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）・技術士（上下水道部門：下水道）	2	
		業務執行技術力	平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関発注の同種業務の実績（5件以内） ※実績が1件以上無い場合は選定しない。（参加資格を満たさない。）	2	
	配置予定主担当技術者の経歴等	技術者資格等	次に掲げる資格の両方またはいずれかを有する。※いずれも有しない場合は選定しない。（参加資格を満たさない。） ・技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）・技術士（上下水道部門：下水道）	2	
		業務執行技術力	平成23年度から公告日までに完了した九州管内の行政機関発注の同種業務の実績（5件以内） ※実績が1件以上無い場合は選定しない。（参加資格を満たさない。）	2	
	二次 審査	実施方針	実施方針と業務の理解度		5
			業務実施フロー及び工程計画		5
雨水管きょ計画		雨水管きょ計画策定の手法が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する		10	
		雨水管きょ計画策定の課題が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する。		5	
浸水対策計画 (浸水シミュレーション)		排水区のモデル化の手法が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する		15	
		キャリブレーションの手法が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する		10	
		シミュレーションの手法が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する		15	
		浸水対策計画策定の課題が具体的に示されており、かつ妥当性がある場合に優位に評価する		5	
合 計				100	